

北日本音響株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間: 2023年9月1日～2025年8月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

全体の有給休暇取得率を60%以上とする。

<取組内容>

- 2023年9月～ 年度毎の個人面談時に各社員に前年度の有給休暇取得率を知らせ、取得率が低い社員にはヒアリングを行い部門長と改善策を検討する。
- 2024年4月～ 半期ごとに各社員の有給取得率を公表する。
- 2025年4月～ 前年度の結果を基に取得率が低い社員に関し分析を行い、改善策の検討を行う。